

「重要文化財 旧美歎水源地水道施設保存整備基本計画」策定

またに

近代水道の仕組みを学び、四季折々に市民が憩う場へ！

本市が誇る近代化遺産「旧美歎水源地水道施設」（国府町美歎）は、昨年6月に国の重要文化財に指定されました。

この財産を将来にわたって伝えていくために、このたび保存整備基本計画を市民のみなさんと一緒に策定しました。本計画に基づいて、今年度から10年間にわたって保存整備を行い、平成30年度には整備を完了する予定です。

今回は、基本計画の主な内容を紹介いたします。

基本理念

旧美歎水源地水道施設は、鳥取市の水がめとして、大正から昭和にかけて60年にわたって使用され、市民生活を支えてきました。また、地域住民が施設の維持管理に従事するなど、地域とのつながりが深い施設でもあります。

この施設は、山陰地方で最初に建設された近代水道施設であり、水を集めて貯め、きれいにして送り出すという水源地のシステムが、ほぼ開設当時の形で残されている、全国でも貴重な遺産です。

これらの施設の歴史的な価値を高めつつ広く後世に伝えるため、長期

的視点に立った保存整備計画を策定します。

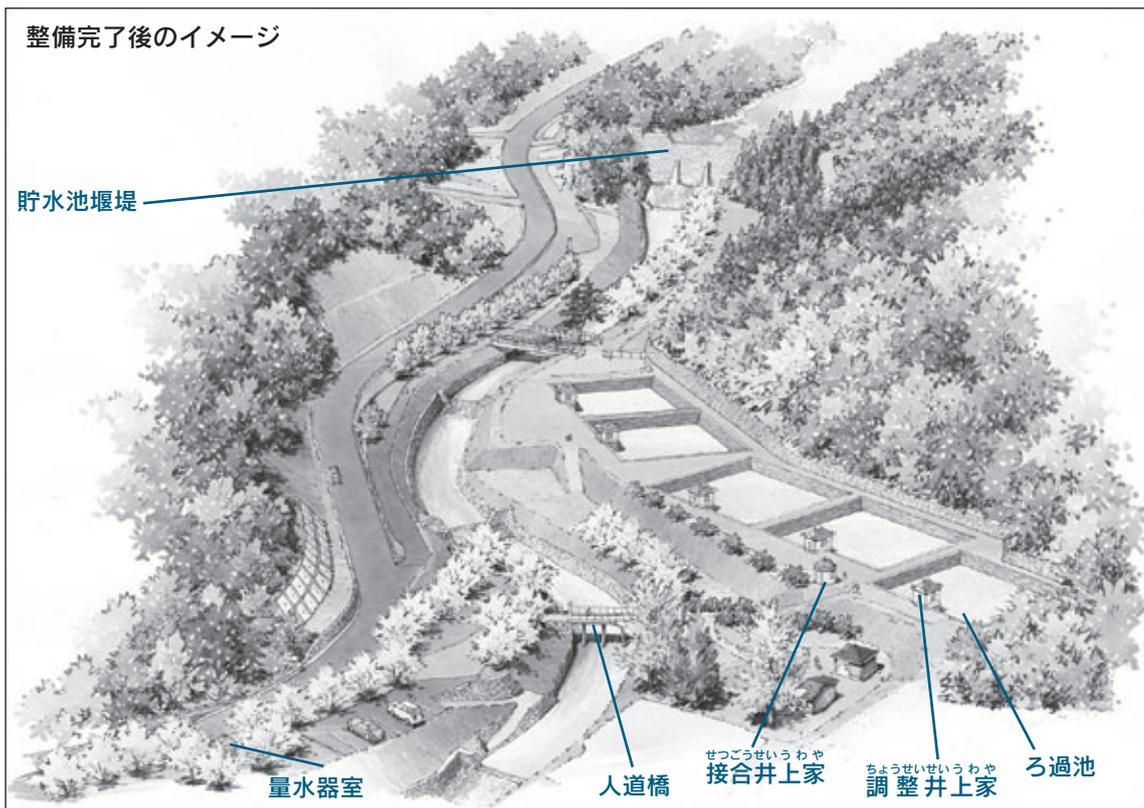
整備方針

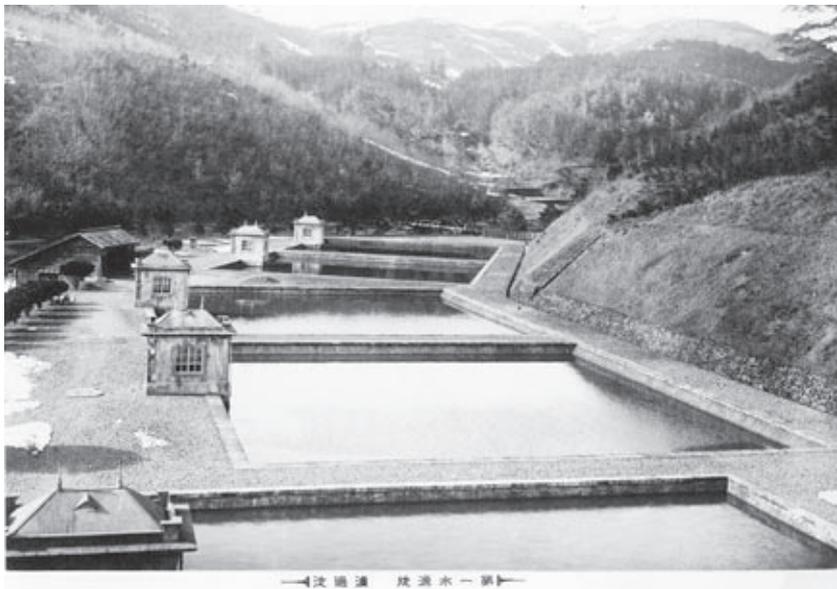
保存・整備について

【文化財建造物】

近代水道施設の一連のシステムが残されている「ろ過池附属調整井^{ちようせいせい}井^い上家^{うわや}」や「人道橋^{じんどうきょう}」などの建造物については、段階的に整備を行います。修復に至るまでの期間は、詳細な調査を行うとともに、倒壊や風化を防止するなど現状維持のための方策を講じます。その際の公開の方法についても検討します。

鉄筋コンクリート造の文化財につ





昭和4年、5号ろ過池完成後の美歎水源地
整備目標年代は、この昭和初期の時代に設定します。

いては、可能な限り健全な状態で現状維持を図るため、倒壊の危険度が高いものから順に、効果的な方法で保存修復を行います。

【土木構造物・地下設備・周辺環境】

5基あるろ過池については、適切な整備・管理のあり方を検討したうえで保存整備を行います。

送水管などの地下設備や周辺環境については、建造物の保存修復と並行して学術的な調査を実施し、現状保存を前提とした整備を行います。

【景観】

稼働時の水源地の景観を復元するため、可能な範囲で復元的整備や修景を行います。

整備後は、地下設備、堰堤、石垣、植栽などを健全な状態に保つため、日常的に維持管理を行います。

【既存施設】

水源地周辺の景観や文化財的価値を考慮して、後世に設置された設備や文化財的な価値に関わらない不要な施設は、順次撤去します。

管理・活用について

【調査研究】

既存資料を適切に保存し、継続的に収集するとともに、それらを詳細に調査研究し、水道施設の成立に寄与した水道技術の発展や、水源地の設置の歴史的・思想的背景を明らかにしていきます。

【管理】

市民・専門家・関係機関などの協働によって維持管理体制を構築し、水源地の適切な環境維持や利活用を図ります。また、管理への市民参画を促進する方策を実施します。

【活用】

来訪者が水道施設の一連のシステムを理解し、楽しく歴史が学習できる場として、また、自然環境を活か

して、四季折々に市民が憩う場として活用します。

また、来訪者の安全や利便を確保するため、当時の管理道を復元的に整備し、回遊ルートを設定するとともに、解説板や休憩施設などを整備します。

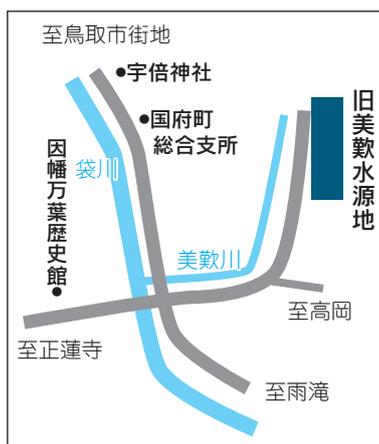
推進体制

【経費】

保存整備事業に必要な経費は、平成20～29年度の期間で約3億1300万円を見積もっています。

【検討委員会などの設置】

基本計画の進捗状況の確認や方針の再検討などを定期的に行うため、専門家と市民の代表からなる「保存整備検討委員会」を設置します。また、建造物の修復について、方針決定・指導体制を確立するための「専門部会」などを設置します。



重要文化財指定時のろ過池
現在は、保護のために上家を屋根で覆っています。



※この「基本計画」の詳細は、本市公式ホームページの文化財課のコーナーで見ることができます。
※安全の確保と文化財の保全のため、年に1回程度行う「特別公開」の時以外は、整備完了後まで施設内の見学はできません。

問い合わせ先 市役所本庁舎文化財課 ☎ (0857) 20-3359